

(証券コード 8411)

[第12期定時株主総会招集ご通知添付書類]

第 12 期 報 告 書

(平成25年 4 月 1 日から
平成26年 3 月31日まで)

MIZUHO

The Mizuho logo consists of the word "MIZUHO" in a bold, black, sans-serif font. Below the text is a thick, black, curved line that starts under the "M", dips down, and then rises to end under the "O", resembling a stylized wave or a bridge.

株式会社みずほフィナンシャルグループ

《目次》

第12期定時株主総会招集ご通知添付書類

第12期事業報告

1. 当社の現況に関する事項

- (1) 企業集団の事業の経過及び成果等…………… 1
- (2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況…………… 15
- (3) 企業集団の使用人の状況…………… 16
- (4) 企業集団の主要な営業所等の状況…………… 17
- (5) 企業集団の設備投資の状況…………… 19
- (6) 重要な子会社等の状況…………… 20
- (7) 主要な借入先…………… 23
- (8) 事業譲渡等の状況…………… 23

2. 会社役員に関する事項…………… 24

3. 社外役員に関する事項…………… 33

4. 当社の株式に関する事項…………… 35

5. 当社の新株予約権等に関する事項…………… 38

6. 会計監査人に関する事項…………… 40

7. 業務の適正を確保する体制…………… 41

連結計算書類…………… 43

(第12期末連結貸借対照表、第12期連結損益計算書、第12期連結株主資本等変動計算書)

計算書類…………… 46

(第12期末貸借対照表、第12期損益計算書、第12期株主資本等変動計算書)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本…………… 49

会計監査人の監査報告書 謄本…………… 50

監査役会の監査報告書 謄本…………… 51

【ご参考】…………… 52

以下の書類につきましては、法令及び定款第25条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mizuho-fg.co.jp/>) に掲載することにより開示しておりますので、本報告書には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

したがって、本報告書に記載した連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

第12期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済は、一部に弱さがみられるものの緩やかな回復が続きました。また、先行きにつきましても先進国を中心として、引き続き回復が期待できるようになりました。

米国経済は持ち直しの動きを続けており、生産、雇用は総じて改善し、消費も底堅く推移いたしました。先行きにつきましては、金融緩和の縮小による影響等には留意する必要があるものの、財政面からの下押し圧力が和らいでいくこともあり緩やかな回復が続く見通しとなりました。

欧州経済は、堅調な回復が続く英国に加え、ユーロ圏においても企業業況が改善するなど、景気は回復基調で推移いたしました。輸出や生産を中心に今後も回復軌道を辿るとみられますが、債務問題の帰趨や高水準の失業率に加え、ウクライナ情勢不安に伴う影響には注視を要する状況となりました。

アジアでは、中国経済は安定的に拡大しているものの、一頃と比べると幾分低い成長率で推移いたしました。先行きにつきましては、生産能力過剰等の資本ストック調整圧力を背景とした、製造業の投資や不動産投資の拡大ペース鈍化等から、減速していく可能性も意識されるようになりました。なお、アジア経済全体としては、先進国経済の回復が続く中で輸出が好調であったこと等から概ね堅調でした。但し、その他新興国経済の先行きにつきましては、アジア以外の地域を含め一部で通貨安やインフレ懸念等を背景に引き締めの金融政策がとられやすいことから、当面は成長に勢いを欠くことが懸念される状況となりました。

日本経済は、円安に伴う輸出採算の改善や経済対策・金融政策の効果等により、緩やかな回復が続きました。また足元では、消費税率引上げ前の駆け込み需要もあり、個人消費の増加がみられました。先行きにつきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による一時的な景気下押し要因はあるものの、緩やかな世界経済の回復に伴って次第に持ち直しに向かうことが期待されるようになりました。

企業集団の主要な事業内容

みずほフィナンシャルグループ（当社グループ）は、当社、連結子会社159社及び持分法適用関連会社21社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。

企業集団の事業の経過及び成果

平成25年度、当社及びみずほ銀行は、国内の一部提携ローンにおける反社会的勢力との取引に関して、金融庁より業務改善命令を受けました。お客さま、株主・関係者の皆さま方にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。金融庁に提出した業務改善計画における改善対応策の遂行を通じ、法令遵守態勢等の定着を図ってまいります。引き続き、お客さま、株主の皆さま、社会からの信頼回復に努めるとともに、反社会的勢力との関係遮断をより一層強化し、社会的責任を果たしてまいります。

平成25年度、当社グループは、3年間を計画期間とする中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン ～みずほの挑戦～』の初年度として、「銀行・信託・証券」一体戦略を進めるとともに、先進的グループ経営体制の構築に向けて着実に取り組んでまいりました。具体的には、銀行・信託・証券を自前で保有する総合金融グループとしての特長と優位性を活かし、お客さまのニーズを踏まえてきめ細かく定義したセグメントごとに、それぞれのニーズに沿ったシャープなソリューションを提供してまいりました。また、グループ会社の金融ノウハウや産業知見等を幅広く組織横断的に展開することで、営業活動を一層強化するとともに、お客さまのあらゆるニーズに対して、グループの総力を挙げて各種金融サービスを迅速に展開してまいりました。さらに、より充実した総合金融サービスを提供するため、銀行・信託・証券の共同店舗化を進めてまいりました。平成25年7月には、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併により、新みずほ銀行が誕生いたしました。両行は、平成14年4月に発足して以降、それぞれのお客さまの特性、ニーズに対し、最適な金融サービスを提供できるよう取り組んでまいりましたが、新みずほ銀行はこれまで培ってきた両行の強みや特長を活かしつつ、お客さまのあらゆるニーズに対して、これまで以上に的確かつ機動的にお応えする体制を整えました。

[事業戦略]

(銀行)

新みずほ銀行では、「銀行・信託・証券」の一体戦略のもと、グループ全体のお客さまのさまざまなニーズに最適な金融商品・金融サービスを提供してまいりました。

個人のお客さまにつきましては、お客さまのライフステージ・ライフイベントに応じた商品・サービス提供の強化に努めてまいりました。具体的には、ご高齢のお客さまがご自宅の資産価値を活用してお借り入れいただけるリバースモーゲージローン「みずほプライムエイジ」の取扱いを開始いたしました。また、少額投資非課税制度「NISA」の開始を受け、幅広い運用ニーズにお応えするために、投資信託の商品ラインアップの拡充に努めてまいりました。加えて、お客さまのご利用ニーズに合わせた、保険会社と協働での、新しい保険商品の開発等に努めてまいりました。さらに、インターネットやスマートフォンによるサービスの各種レベルアップ、駅や商業施設へのATM新設や他行との提携によるATMネットワークの拡大を積極的に進めてまいりました。一方で、企業オーナーを中心とした富裕層のお客さまには、法人・個人両面における、あらゆるニーズに対応すべく、銀行・信託・証券が一体となったプライベートバンキング体制を構築の上、関係強化に努めてまいりました。

法人のお客さまにつきましては、お客さまの金融ニーズが、多様化、高度化、グローバル化する中、産業や業種に対する知見の活用や最適なプロダクト・ソリューションを提供することにより、経営課題解決・企業価値向上に貢献してまいりました。また、お客さまの資金需要に円滑にお応えするという金融機関の役割を強く認識し、お客さまの成長段階に応じた、資金調達ニーズへの対応力を強化するとともに、ビジネスマッチング（顧客紹介）、海外進出支援、新規株式上市支援等、お客さまの事業・財務戦略等の幅広い経営課題に対するソリューションを提供してまいりました。国内シンジケートローンビジネスにおきましては、経常的な資金調達から、M&Aファイナンス、プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス向けまで、広範かつ多様な手法の活用に努め、国内において、圧倒的なプレゼンスを維持いたしました。さらに、金融・公共法人のお客さまと連携し、農林漁業6次産業化ファンドの設立、官民連携ファンドの活用等を通じ、成長分野へのリスクマネー供給にも取り組んでまいりました。

海外のお客さまにつきましては、貸出のみならず、アドバイザーや資金管理サービス等のソリューションをきめ細かく提供してまいりました。また、世界中の〈みずほ〉の拠点が連携し各地でお客さまを支援する体制を整えることで、お客さまのグローバルな事業展開をサポートしてまいりました。さらに、拠点ネットワークの拡大にも力を入れ、アジアでは、インドにバンガロール支店とチェンナイ支店、カンボジアにプノンペン駐在員事務所、中国に現地法人の合肥支店と上海自貿試験区出張所を開設したほか、カナダにカルガリー出張所、南アフリカにみずほ銀行におけるアフリカ大陸初の拠点であるヨハネスブルグ出張所を開設し、ブラジルでは現地法人であるブラジルみずほ銀行を開業いたしました。加えて、海外の主要な金融機関や政府系機関等との提携関係の構築や銀行・証券連携により、サービス提供力の更なる強化に努めてまいりました。

(信託)

みずほ信託銀行では、「銀行・信託・証券」の一体戦略のもと、グループ全体のお客さまのさまざまなニーズに信託の高い専門性を活かしたサービスを提供してまいりました。また、新商品の開発等、信託フロンティア領域の開拓にも積極的に取り組んでまいりました。

個人のお客さまにつきましては、金銭信託等の資産運用、不動産、遺言信託や資産承継・事業承継コンサルティング等のサービスを提供してまいりました。平成25年4月には、「教育資金贈与信託」の取扱いを開始いたしました。また、同年7月にはみずほ証券における遺言関連業務に関する信託代理店業務を全支店（プラネットブースでの取扱いを除く）に拡大するなど、グループ力を活かした〈みずほ〉ならではの取組を加速させてまいりました。さらに、企業オーナー等のお客さまにつきましても、事業・資産双方について、法人・個人両面からのサービスを提供してまいりました。

法人のお客さまにつきましては、年金、不動産、資産流動化、証券代行等の信託機能とコンサルティング機能を発揮した、個別プロダクツの枠に捉われない、最適なソリューションを提供してまいりました。平成25年5月には、信託銀行で初めてとなる太陽光発電施設の信託受託を開始いたしました。

(証券)

みずほ証券では、「銀行・信託・証券」の一体戦略のもと、グループ全体のお客さまのさまざまなニーズにあわせて、最適な金融商品・金融サービスを提供してまいりました。

個人のお客さまにつきましては、株式・債券・投資信託等の金融商品や投資情報の発信等のサービスを提供してまいりました。また、少額投資非課税制度「NISA」の開始を受け、幅広い運用ニーズにお応えするために、投資信託の商品ラインアップの拡充に努めてまいりました。

法人のお客さまにつきましては、お客さまの事業戦略に最適な金融ソリューションを提供してまいりましたが、この取組の一環として、みずほ銀行とみずほ証券の連携を一層強化・深化させ、〈みずほ〉の金融機能と産業知見を総動員した金融サービスを提供するために、みずほ銀行の営業部とみずほ証券のコーポレートカバレッジ部の兼職体制を拡大いたしました。

機関投資家のお客さまにつきましては、お客さまのニーズに的確にお応えするプロダクツを提供するとともに、インベストメント・カンファレンスや、アナリストレポート等を通じた情報の発信に努めてまいりました。

なお、平成25年1月のみずほインベスターズ証券との合併を受け、拡大した顧客ネットワークにおける多様なプロダクツの提供、重複店舗の統合等による、合併シナジーの早期実現を図ってまいりました。

当社グループは、以上のような事業戦略の展開に加え、金融円滑化につきましても、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し適切に対応するとともに、中小企業をはじめとするお客さまの経営改善・事業再生支援について、グループ統一的に取り組んでまいりました。また、日本商工会議所と一般社団法人全国銀行協会を事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」から、平成25年12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」につきましても、その趣旨や内容を十分に踏まえ、適切に対応するよう努めております。

内部管理態勢につきましては、当社グループは、金融商品取引法に準拠した内部統制を構築するとともに、ニューヨーク証券取引所上場企業として、米国会計基準に則した情報開示を行う体制及び米国サーベンス・オクスリー法に準拠した内部統制を構築しております。また、為替系デリバテ

ィブ取引をご契約いただいているお客さまへの具体的な取組を継続し、お客さま保護の推進にも取り組んでまいりました。

CSRにつきましては、特に本業を通じた取組を推進してまいりました。環境への取組では、再生可能エネルギー分野の重要性を強く認識したインフラ整備事業の支援等に取り組んできたほか、みずほ銀行では、平成26年5月1日付で、経済発展と環境保全・社会的配慮の両立を目指す民間金融機関主導の国際組織「エクエーター原則協会」(加盟78行)の議長行に、アジアの銀行として初めて就任することになりました。今後、議長行としてアジアをはじめとする新興国の経済発展とともに、環境・社会に配慮した持続可能な社会発展に貢献してまいります。また、東日本大震災により被害を受けられた被災地の生活及び産業・経済の復旧、被災地を中心とする地域の復興支援にも、引き続きグループの総力を挙げて取り組んでまいりました。さらに、大学での寄付講義・講座や小・中・高校での出張授業、職場体験の受入れ等、金融教育の支援にも引き続き積極的に取り組んでまいりました。

ブランド戦略につきましては、日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループを実現するため、ブランドスローガン「One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに」を掲げております。スローガンに込めた〈みずほ〉の決意を全役職員が共有し、〈みずほ〉の目指すべき姿の実現に向け、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

[平成25年度業績]

当期の連結決算（連結子会社159社、持分法適用関連会社21社）は、業務純益7,442億円、当期純利益6,884億円となりました。連結当期純利益は、前年度比1,278億円の増加となるとともに、みずほ発足以来の最高益となりました。連結業務純益は、国債等債券損益の落ち込みもあり前年度比減少となりましたが、みずほ銀行及びみずほ信託銀行の2行合算の業務粗利益は、顧客部門において、国内が非金利収支の伸びを主因に、海外がアジアを中心に増加いたしました。連結与信関係費用は、1,128億円の戻り益となりました。連結株式関係損益は、株式償却の減少等により、前年度比大幅に改善いたしました。みずほ証券は、株式委託手数料や投信手数料等の増加による純営業収益の増加もあり、連結当期純利益は512億円となりました。

主要な子会社の単体の決算状況は以下のとおりとなっております。

(単位：億円)

会社名	経常収益 (営業収益)	経常利益	当期純利益
当社連結決算	29,277	9,875	6,884
みずほ銀行	21,631	7,310	5,302
みずほ信託銀行	1,929	706	522
みずほ証券	2,790	543	601

※平成25年7月1日に旧みずほ銀行と旧みずほコーポレート銀行が合併し、旧みずほコーポレート銀行を存続会社とした、新銀行（みずほ銀行）が発足しております。上記、みずほ銀行の計数は合併前の旧みずほ銀行第1四半期を含んでおります。

財務面につきましては、平成26年3月末現在、当社グループの連結総自己資本比率、Tier1比率、普通株式等Tier1比率は、それぞれ14.35%、11.35%、8.79%となりました。

当社グループは、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスを図る「規律ある資本政策」を遂行しております。

こうした方針のもと、平成25年度の期末配当金につきましては、連結業績の状況等を勘案し、期初予想から50銭増額した従来の配当予想通り、普通株式について3円50銭（中間配当金を含め、当期の配当金は1株当たり6円50銭）をお諮りさせていただくことといたしました。優先株式につきましては、所定の配当金とさせていただいております。上記の配当水準も踏まえ、当期をもって今後の成長戦略を支える一定の自己資本水準に到達し得たものと考えております。

企業集団が対処すべき課題

平成25年度は、中期経営計画の初年度として、「銀行・信託・証券」の一体戦略を進めるとともに、先進的グループ経営体制の構築等を通じて、前述の通りの成果を上げることができました。

中期経営計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生〈みずほ〉に向けた積極的な取組策であり、これらを通じて、日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループを目指しております。

中期経営計画2年目である平成26年度も、中期経営計画を着実に遂行してまいります。また、One MIZUHOの更なる進化に向け、「銀行・信託・証券」一体戦略の更なる加速と、One MIZUHOを支える基盤の進化に向け、グループガバナンスを強化するとともに、強固なコーポレートカルチャーの確立に向けた取組を引き続き推進してまいります。

【平成25年度より3年間を計画期間とする中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン ~みずほの挑戦~』について】

〈みずほ〉のあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素や〈みずほ〉の現状分析を踏まえた対応の方向感も反映した「5つの基本方針」、さらに、この方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤等における戦略軸としての「10の戦略軸」を、以下のとおり設定しております。

〈みずほ〉のビジョン（あるべき姿）

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No.1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No.1の〈みずほ〉
3. グループ力No.1の〈みずほ〉

5つの基本方針

1. 多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
2. 変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
3. アジアの〈みずほ〉へ、グローバル化の加速
4. 〈みずほ〉らしさを支える強靱な財務基盤・経営基盤の構築
5. One MIZUHO としての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

10の戦略軸

〔事業戦略〕

- ① 個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
- ② フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
- ③ 日本の個人金融資産の形成支援と活性化
- ④ 成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
- ⑤ 日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
- ⑥ 加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

〔経営管理・経営基盤等〕

- ⑦ 潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
- ⑧ 事業戦略を支える最適な経営基盤（人材、業務インフラ）の確立
- ⑨ 自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
- ⑩ グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『〈みずほ〉の企業理念』の浸透と「サービス提供力No.1」に向けた取り組み

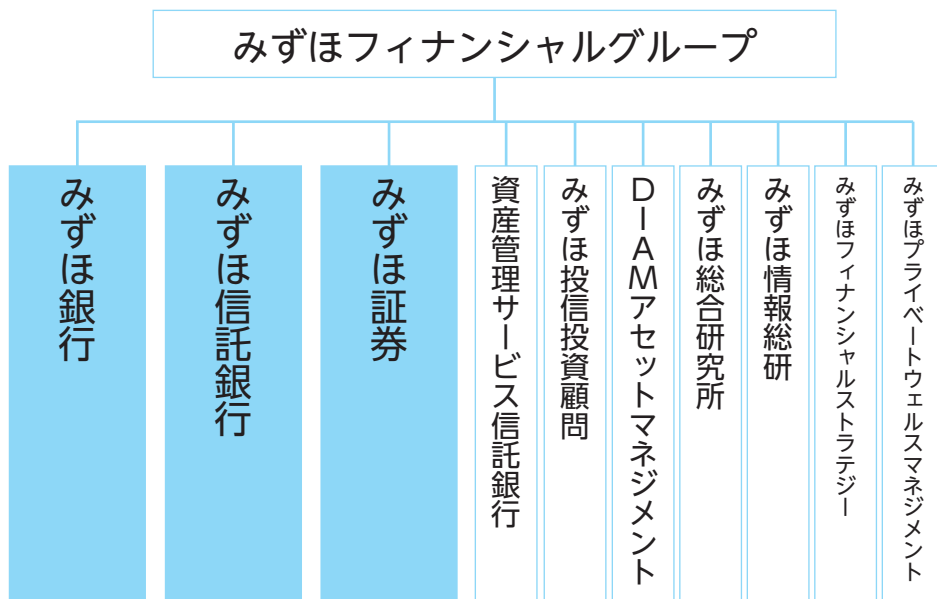
【〈みずほ〉のグループストラクチャー及びグループ運営体制】

当社グループは、先進的グループ経営体制の構築に向けて、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を当社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行しております。

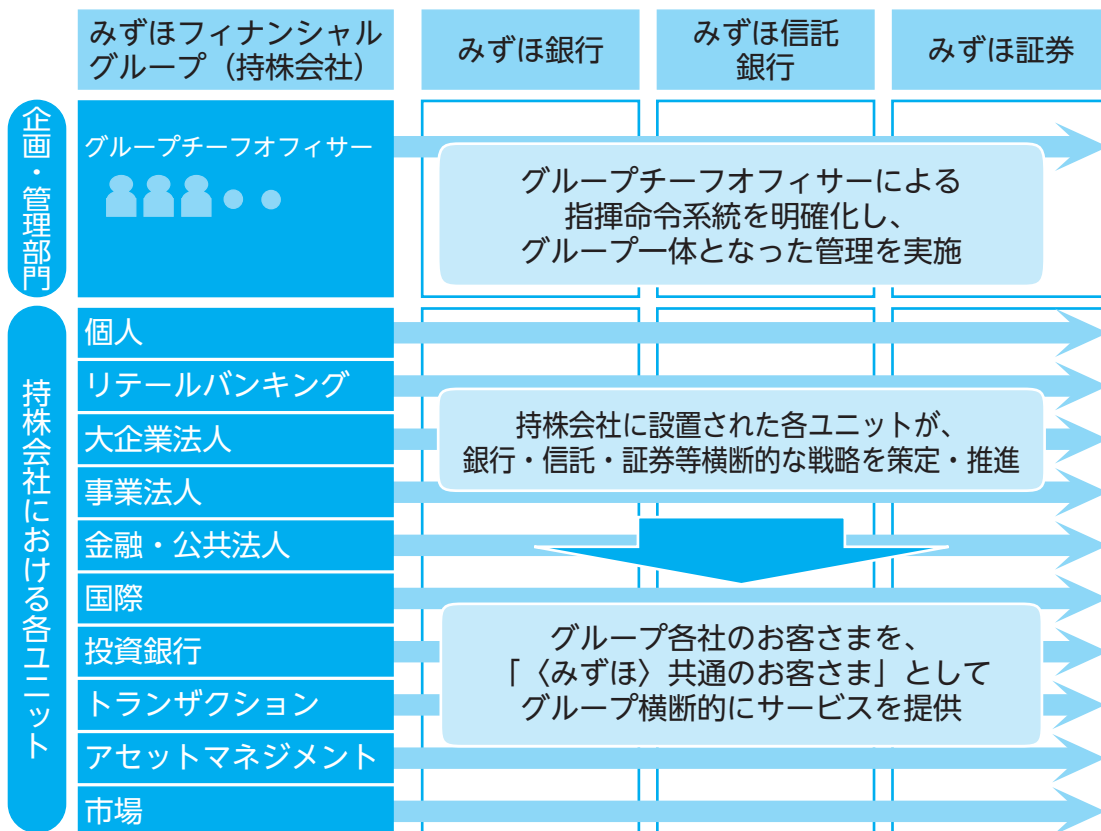
また、平成25年4月より、銀行・信託・証券やその他の事業分野にわたるグループ横断的なビジネス戦略を推進し、当社が戦略・施策の立案や業務計画の策定を行う、新たなグループ運営体制に移行しております。具体的には、当社に銀行・信託・証券等横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」及び業務本部を設置しております。あわせて、複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する場として、リテール（個人）、ホールセール（法人）、インターナショナル（海外）、アセットマネジメント、マーケット（市場）における戦略に係る5つの「グループ戦略会議」を設置しております。さらに、平成26年4月より、当社の戦略企画推進機能及びグループガバナンスの更なる強化の観点より、複数ユニット等を担当する統括役員の配置や企画・管理部門の兼職体制の見直し等を実施することいたしました。

当社グループは、引き続き最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築してまいります。なお、みずほ銀行とみずほ信託銀行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

〈みずほ〉のグループストラクチャー



〈みずほ〉のグループ運営体制



※上記以外のグループ各社についても事業特性等に応じ原則として各セグメントに所属

※複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する、5つの「グループ戦略会議」（グループリテール戦略会議・グループホールセール戦略会議・グループインターナショナル戦略会議・グループアセットマネジメント戦略会議・グループマーケット戦略会議）を持株会社に設置

[事業戦略]

中期経営計画における「10の戦略軸」に基づき、当社グループは個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀行・信託・証券」一体による総合金融サービスを強化してまいります。

個人のお客さまにつきましては、お客さまのライフサイクル・希望に応じた運用・調達にわたる幅広い金融商品を提供してまいります。また、先進的かつ「簡単・便利・快適」な次世代リテールサービスを構築し、お客さまに親しみやすい優しい金融サービスの提供に努めてまいります。企業オーナー等のお客さまにつきましても、事業・資産双方について、法人・個人両面からのサービスを提供してまいります。

法人のお客さまにつきましては、お客さまの経営課題としての事業戦略・資本政策のアドバイスを提供するとともに、個別プロダクツの枠に捉われない、最適な金融ソリューションをグループ横断的に提供してまいります。また、グローバルな業種知見をベースとした提案や成長に向けた資金供給を行うとともに、お客さまの海外展開サポートにも注力してまいります。さらに、地域活性化に向けて地域金融機関のお客さまのエリアパートナーとして、協働してまいります。

海外のお客さまにつきましては、アジア・日本を起点とする高度で幅広い金融サービスをシームレスに展開してまいります。また、ローンのみならず、産業知見やグループのプロダクツ提供力に裏付けられたお客さまとの中長期的な関係を築いてまいります。さらに、加速するグローバルな資金流・商流に対応するトランザクションビジネスを強化し、特にアジアにおける特徴ある決済サービスを提供してまいります。

[経営管理・経営基盤等]

事業戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤の強化についても、しっかりと取り組んでまいります。

グローバルに展開する金融グループの一員としての社会的役割を果たすべく、ビジネスモデルの進化の更なる加速とともに、グループガバナンスの更なる高度化及び危機対応力の強化に取り組んでまいります。具体的には、株主総会における承認を条件として、委員会設置会社へ移行することとし、監督と執行の分離を徹底することにより、取締役会による執行に対する監督機能を強化し、ガバナンスの実効性を確保いたします。また、取

締役会が執行役に対し業務執行に係る決定を法令上可能な範囲で最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現するとともに、指名・報酬・監査委員会における社外の視点の積極的な採用により監督プロセスの透明性・公正性を担保いたします。さらに、取締役会議長を原則として社外取締役とするなど、ガバナンスに関するグローバルな潮流を積極的に採用し、グローバルに活動するシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）にふさわしいガバナンス体制を構築してまいります。また、危機対応力の強化については、新たに設置した専担組織を通じ、有事や緊急事態への対応力の強化に加え、危機の予兆や前兆を正確に捉え、引き続き適切な対応を行っていく態勢を整備してまいります。あわせて、グローバルな規制動向も踏まえ、引き続きリスクガバナンス高度化に向けた取組を進めてまいります。

さらに、強固なグループガバナンスを支える強固なコーポレートカルチャーの確立に向けて、引き続き取り組んでまいります。

当社グループは、法令遵守態勢及びガバナンス態勢の強化に引き続き努めるとともに、ブランドスローガンに込めた〈みずほ〉の決意を全役職員が共有し「One MIZUHO」の旗印のもと、グループ戦略を着実に遂行してまいります。また、CSRへの取組を推進し、社会の持続可能な発展にグループ一体となって貢献するとともに、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。株主の皆さまにおかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	27,167	27,156	29,130	29,277
連結経常利益	5,884	6,485	7,503	9,875
連結当期純利益	4,132	4,845	5,605	6,884
連結包括利益	2,666	6,275	12,708	8,329
連結純資産額	66,239	68,692	77,362	83,045
連結総資産	1,608,120	1,653,605	1,774,110	1,758,228

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
営業収益	464	377	2,621	3,168
受取配当額	165	79	2,330	2,851
銀行業を営む子会社	135	57	2,313	2,820
その他の子会社等	30	21	17	31
当期純利益	百万円 18,511	百万円 10,217	百万円 241,337	百万円 285,861
1株当たり当期純利益	円 銭 0 46	円 銭 0 06	円 銭 9 69	円 銭 11 53
総資産	60,351	61,284	62,021	62,513
銀行業を営む子会社株式等	58,728	59,686	59,686	54,548
その他の子会社株式等	659	659	547	5,685

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

$$1 \text{ 株当たり当期純利益} = \frac{\text{損益計算書上の当期純利益} - \text{普通株主に帰属しない金額(優先配当額等)}}{\text{普通株式の期中平均発行済株式数} - \text{普通株式の期中平均自己株式数}}$$

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末				前年度末			
	株式会社 みずほ銀行 (連結)	みずほ信託銀行 株式会社 (連結)	みずほ証券 株式会社 (連結)	その他	株式会社 みずほ銀行 (連結)	みずほ信託銀行 株式会社 (連結)	みずほ証券 株式会社 (連結)	その他
使用人数	34,748 ^人	4,638 ^人	8,910 ^人	6,615 ^人	35,013 ^人	4,662 ^人	9,213 ^人	6,604 ^人

- (注) 1. 使用人数は、みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の就業者数を記載しております。
 2. 使用人数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 3. 使用人数の合計は、当年度末が54,911人、前年度末が55,492人であります。
 4. 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、「前年度末」内の「株式会社みずほ銀行(連結)」は合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行を単純合算しております。

(ご参考)

みずほフィナンシャルグループ並びに中核会社のうち銀行業を営むみずほ銀行及びみずほ信託銀行(以下3社という)における使用人の状況は、以下のとおりであります。

	当年度末	前年度末
使用人数	30,456人	30,742人
平均年齢	37年11月	37年6月
平均勤続年数	14年6月	14年2月
平均給与月額	446千円	442千円

- (注) 1. 使用人数は、3社の就業者数を記載しております。
 2. 使用人数は、3社合算であり、平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、3社平均であります。
 3. 使用人数は、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 4. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、出向者及び海外の現地採用者を除いて算出しており、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 5. 平均給与月額は、3月中の税込平均給与であり、賞与を含んでおりません。
 6. 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、「前年度末」は合併前のみずほ銀行を含んでおります。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 銀行持株会社

みずほフィナンシャルグループ：本社

ロ. 銀行業

みずほ銀行

	営業所数		主要な営業所
	当年度末	前年度末	
関東・甲信越	372	375	本店ほか
北海道・東北	16	16	札幌支店、仙台支店ほか
北陸・東海・近畿	85	84	大阪支店、名古屋支店ほか
中国・四国	16	16	広島支店、高松支店ほか
九州・沖縄	13	13	福岡支店ほか
国内計	502	504	
米州	10	10	ニューヨーク支店ほか
欧州・中近東	7	6	ロンドン支店ほか
アジア・オセアニア	19	17	香港支店、シンガポール支店ほか
海外計	36	33	
合計	538	537	

- (注) 1.前年度末の営業所数は、旧みずほ銀行と旧みずほコーポレート銀行の合算です。なお、海外営業所は全て旧みずほコーポレート銀行の営業所です。
- 2.営業所には出張所、振込専用支店、口座振替専用支店、ATM統括支店（「共同利用ATM」管理専門支店）、確定拠出年金支店（確定拠出年金専用店）、インターネット支店を含んでいます。
- 3.上記のほか、当年度末現在において、銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所を143か店（前年度末141か店）、店舗外現金自動設備を46,586か所（前年度末40,219か所）、駐在員事務所を7か所（前年度末6か所）設置しております。
- 4.このほか、外貨両替業務を中心とした出張所を成田空港に3か所（前年度末3か所）、関西国際空港に2か所（前年度末2か所）、羽田空港に4か所（前年度末3か所）、店舗外外貨自動両替機を成田空港に4か所（前年度末4か所）設置しております。

みずほ信託銀行

	営業所数		主要な営業所
	当年度末	前年度末	
関東・甲信越	36	35	本店、横浜支店ほか
北海道・東北	2	2	札幌支店、仙台支店
北陸・東海・近畿	9	9	大阪支店、名古屋支店ほか
中国・四国	3	3	広島支店、岡山支店ほか
九州	3	3	福岡支店ほか
合計	53	52	

(注) 1. 営業所には出張所を含んでおります。

2. 上記のほか、当年度末現在において、信託代理店53先（前年度末53先）を設置しております。

ハ. 証券業

みずほ証券

	営業所数		主要な営業所
	当年度末	前年度末	
関東・甲信越	43	61	本店、新宿支店ほか
北海道・東北	6	8	札幌支店、仙台支店ほか
北陸・東海・近畿	41	51	大阪支店、名古屋支店ほか
中国・四国	10	16	広島支店、高松支店ほか
九州	8	12	福岡支店、熊本支店ほか
合計	108	148	

(注) 1. 当年度末現在において、駐在員事務所を2か所（前年度末2か所）設置しております。

2. 上記のほか、当年度末現在において、みずほ銀行ロビー内の「証券投資に係るご相談ブース」（プラネットブース）を165か所（前年度末167か所）設置しております。

ニ. その他の事業

みずほ情報総研：本社ほか

(5) 企業集団の設備投資の状況

(単位：百万円)

	株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 (連 結)	み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 (連 結)	み ず ほ 証 券 株 式 会 社 (連 結)	そ の 他
設備投資の総額	275,971	2,652	6,670	5,211

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社議決権比率	当社への配当額
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区	銀行業務	大正12年 5月7日	百万円 1,404,065	% 100.00	百万円 269,272
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	信託業務 銀行業務	大正14年 5月9日	247,369	100.00	12,663
みずほ証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	大正6年 7月16日	125,167	95.80	-
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	信託業務 銀行業務	平成13年 1月22日	50,000	54.00	86
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区	投資運用業務 投資助言・代理業務	昭和39年 5月26日	2,045	98.70	230
D I A M アセット マネジメン 株式会社	東京都千代田区	投資運用業務 投資助言・代理業務	昭和60年 7月1日	2,000	50.00	1,548
みずほ総合研究所株式会社	東京都千代田区	シンクタンク・ コンサルティング業務	昭和42年 12月2日	900	98.60	220
みずほ情報総研株式会社	東京都千代田区	情報処理 サービス業務	昭和45年 5月11日	1,627	91.50	1,108
株式会社 三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区	コンサルティング業務	平成12年 9月29日	10	100.00	-
株式会社 三井住友ウェルスマネジメント	東京都千代田区	コンサルティング業務	平成17年 10月3日	500	100.00	-
株式会社 三井住友オリエンテーションコーポレーション	東京都千代田区	信販業務	昭和26年 3月15日	150,008	22.32 (22.32)	-
みずほ信用保証株式会社	東京都千代田区	信用保証業務	昭和49年 11月29日	13,281	100.00 (100.00)	-
新光投信株式会社	東京都中央区	投資運用業務 投資助言・代理業務	昭和36年 6月14日	4,524	94.84 (94.84)	-
確定拠出年金サービス株式会社	東京都中央区	確定拠出年金 関連業務	平成12年 9月11日	2,000	60.00 (60.00)	-
日本株主データサービス株式会社	東京都杉並区	事務代行業務	平成20年 4月1日	2,000	50.00 (50.00)	-
みずほ信不動産販売株式会社	東京都中央区	不動産仲介業務	昭和61年 7月15日	1,500	76.87 (76.87)	-
日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社	東京都中央区	年金制度管理 及び事務執行	平成16年 12月21日	1,500	50.00 (50.00)	-

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社議決 権比率	当社への 配当額
みずほファクタ 株式会社	東京都千代田区	ファクタリ ング業務	昭和52年 4月1日	百万円 1,000	% 100.00 (100.00)	百万円 -
みずほキャピ タル株式会 社	東京都千代田区	ベンチャーキ ャピタル業務	昭和58年 7月27日	902	49.99 (49.99)	-
ユーシーカ ード株式会 社	東京都千代田区	クレジットカ ード業務	平成17年 10月1日	500	50.99 (50.99)	-
みずほ第一フ ィナンシャル テクノロジ 株式会 社	東京都千代田区	金融技術の調 査・研究・開 発業務	平成10年 4月1日	200	60.00 (60.00)	-
みずほインター ナショナル (Mizuho Intern ational plc)	英国ロンドン 市	証券業務 銀行業務	昭和50年 3月14日	486,398 (2,840百万 スターリン グ ポンド)	100.00 (100.00)	-
みずほ銀行 (中国)有限公 司 (瑞穂銀行(中 国)有限公 司)	中華人民共和 国 上海 市	銀行業務	平成19年 6月1日	157,510 (9,500百万 人民元)	100.00 (100.00)	-
ジョイント・ス トック・コモ ーシャル・バン ク・フォー・フ ォーリン・ト レード・オブ・ ベトナム (Joint Stock Commercial Bank for Fore ign Trade of Vietnam)	ベトナム 社会主義共和 国 ハノイ 市	銀行業務	平成20年 6月2日	113,553 (23,174,170 百万ドン)	15.00 (15.00)	-
みずほセキュ リティーズ アジアリミテ ッド (Mizuho Secur ities Asia Limited)	中華人民共和 国 香港特別行 政区	証券業務	平成11年 4月30日	31,575 (2,379百万 香港ドル)	100.00 (100.00)	-
インドネシア みずほ銀行 (PT.Bank Miz uho Indonesia)	インドネシア 共和国 ジャカルタ 市	銀行業務	平成元年 7月8日	29,753 (3,269,574 百万ルピア)	98.99 (98.99)	-
オランダみず ほ銀行 (Mizuho Bank Nederland N.V.)	オランダ王 国 アムステル ダム市	銀行業務 証券業務	昭和49年 3月1日	20,079 (141百万 ユーロ)	100.00 (100.00)	-
米国みずほ 証券 (Mizuho Secur ities USA Inc.)	アメリカ合衆 国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	証券業務	昭和51年 8月16日	17,145 (166百万 米ドル)	100.00 (100.00)	-
ルクセンブル グ みずほ信託銀 行 (Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブル グ大公国 ミュンズバッ ハ市	信託業務 銀行業務	平成元年 3月21日	10,806 (105百万 米ドル)	100.00 (100.00)	-

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社議決権比率	当社への配当額
米国みずほ銀行 (Mizuho Bank (USA))	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	銀行業務	昭和49年 11月29日	百万円 10,134 (98百万 米ドル)	% 100.00 (100.00)	百万円 —
スイスみずほ銀行 (Mizuho Bank (Switzerland) Ltd)	スイス連邦 チューリッヒ市	銀行業務 信託業務	昭和51年 10月20日	6,170 (53百万 スイスフラン)	100.00 (100.00)	—
米国みずほ信託銀行 (Mizuho Trust & Banking Co. (USA))	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	信託業務 銀行業務	昭和62年 10月19日	3,380 (32百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
みずほキャピタル・ マーケット・コーポレーション (Mizuho Capital Markets Corporation)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	デリバティブ業務	平成元年 1月27日	0 (3千 米ドル)	100.00 (100.00)	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 資本金の円貨換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
5. 従来、重要な子会社として記載しておりました株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日に株式会社みずほ銀行と合併し、商号を株式会社みずほ銀行といたしました。
6. 新光投信株式会社、日本株主データサービス株式会社、みずほ信不動産販売株式会社、日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社、みずほセキュリティーズアジアリミテッドを新たに重要な子会社等として加えております。
7. 株式会社みずほ銀行の当社への配当額269,272百万円は、旧株式会社みずほ銀行、旧株式会社みずほコーポレート銀行の当社への金銭による配当額の合算値です。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社みずほ銀行	561,460百万円	一千株	— %
合計	561,460百万円	一千株	— %

(8) 事業譲渡等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
平成25年4月1日	合併前の旧株式会社みずほ銀行及び旧株式会社みずほコーポレート銀行が、それぞれ所有するみずほ証券株式会社の全株式を平成25年4月1日付で当社に対して現物配当し、みずほ証券株式会社は当社の直接出資子会社となりました。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	そ の 他
佐藤 康博	取締役社長 (代表取締役)	株式会社みずほ銀行取締役頭取	
辻田 泰徳	取締役副社長 (代表取締役)	株式会社みずほ銀行取締役副頭取 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 みずほ証券株式会社常務執行役員	
岡部 俊胤	取締役副社長	株式会社みずほ銀行取締役副頭取 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 みずほ証券株式会社常務執行役員	
林 信秀	取締役副社長	株式会社みずほ銀行取締役副頭取	
高橋 秀行	取締役副社長	株式会社みずほ銀行副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 みずほ証券株式会社常務執行役員 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー 取締役社長	
安部 大作	取締役副社長	株式会社みずほ銀行副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 みずほ証券株式会社常務執行役員	
神吉 正	常務取締役	株式会社みずほ銀行常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 みずほ証券株式会社常務執行役員	
野見山昭彦	取締役 (社外役員)	JXホールディングス株式会社名誉顧問	
大橋 光夫	取締役 (社外役員)	昭和電工株式会社最高顧問 中外製薬株式会社社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役	
安楽 兼光	取締役 (社外役員)	ソニー株式会社社外取締役	
伊豫田敏也	常勤監査役	株式会社みずほ銀行監査役	
船木 信克	常勤監査役	みずほ証券株式会社社外監査役	

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	そ の 他
関 正 弘	監 査 役 (社外役員)	関公認会計士事務所	公認会計士
石 坂 匡 身	監 査 役 (社外役員)	一般財団法人大蔵財務協会の理事長 株式会社みずほ銀行社外監査役	
今 井 功	監 査 役 (社外役員)	弁護士 株式会社みずほ銀行社外監査役	

- (注) 1. 塚本 隆史氏は、平成26年3月31日付で取締役会長を辞任しております。また、同氏は、平成25年11月1日まで、株式会社みずほ銀行取締役会長に就任しておりました。
2. 小池 正兼氏は、平成25年11月1日付で常務取締役を辞任しております。また、同氏は、同日まで、株式会社みずほ銀行常務執行役員、みずほ信託銀行株式会社常務執行役員及びみずほ証券株式会社常務執行役員に就任しておりました。
3. 西澤 順一及び河野 雅明の両氏は、平成25年6月25日付で取締役を辞任しております。
4. 繁治 義信氏は、平成25年6月25日付で監査役を辞任しております。
5. 取締役のうち、野見山 昭彦、大橋 光夫及び安樂 兼光の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役のうち、関 正弘、石坂 匡身及び今井 功の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 社外取締役である野見山 昭彦及び安樂 兼光の両氏並びに社外監査役である関 正弘、石坂 匡身及び今井 功の3氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
8. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。

(年度末現在)

地 位	氏 名	担 当
社 長	佐 藤 康 博	業務執行統括、グループCEO
副社長執行役員	辻 田 泰 徳	業務執行統括補佐 人事グループ長兼内部監査部門長(グループCHRO兼グループCA)
副社長執行役員	河 野 雅 明	業務執行統括補佐 西日本地区担当副社長
副社長執行役員	岡 部 俊 胤	業務執行統括補佐 個人ユニット、リテールバンキングユニット担当副社長兼コンプライアンス統括グループ長(グループCCO)
副社長執行役員	今 泉 泰 彦	業務執行統括補佐 大企業法人ユニット、事業法人ユニット、金融・公共法人ユニット担当副社長
副社長執行役員	林 信 秀	業務執行統括補佐 国際ユニット担当副社長

地 位	氏 名	担 当
副社長執行役員	高 橋 秀 行	業務執行統括補佐 財務・主計グループ長（グループCFO）
副社長執行役員	安 部 大 作	業務執行統括補佐 IT・システムグループ長兼事務グループ長（グループCIO兼グループCOO）
常務執行役員	若 生 信 弥	米国FBO規制対応担当役員
常務執行役員	西 惠 正	市場ユニット長
常務執行役員	神 吉 正	企画グループ長（グループCSO）
常務執行役員	米 谷 雅 之	事業法人ユニット長
常務執行役員	藤 井 信 行	大企業法人ユニット長
常務執行役員	星 正 幸	金融・公共法人ユニット長兼トランザクションユニット長
常務執行役員	齊 藤 哲 彦	個人ユニット長
常務執行役員	菅 野 暁	国際ユニット長兼アセットマネジメントユニット長
常務執行役員	坂 井 辰 史	投資銀行ユニット長
常務執行役員	飯 盛 徹 夫	リテールバンキングユニット長
常務執行役員	中 村 春 貴	IT・システムグループ副担当役員
常務執行役員	綾 隆 介	リスク管理グループ長（グループCRO）
常務執行役員	蒲 生 英 雄	アセットマネジメントユニット副担当役員
常務執行役員	秋 吉 茂	リテールバンキングユニット副担当役員
常務執行役員	本 橋 克 宣	アセットマネジメントユニット副担当役員

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	稲田 憲二郎	個人ユニット副担当役員
常務執行役員	藤井 修造	事業法人ユニット副担当役員
常務執行役員	島田 秀一	大企業法人ユニット副担当役員兼金融・公共法人ユニット副担当役員
常務執行役員	清水 良夫	国際ユニット副担当役員兼投資銀行ユニット副担当役員
常務執行役員	竹本 秀一	個人ユニット副担当役員兼リテールバンキングユニット副担当役員
常務執行役員	田中 信哉	投資銀行ユニット副担当役員
常務執行役員	小林 英文	国際ユニット副担当役員兼投資銀行ユニット副担当役員
常務執行役員	岡山 誠	大企業法人ユニット副担当役員兼事業法人ユニット副担当役員兼金融・公共法人ユニット副担当役員
常務執行役員	渡辺 伸充	国際ユニット副担当役員兼投資銀行ユニット副担当役員兼トランザクションユニット副担当役員兼市場ユニット副担当役員
常務執行役員	山田 淳一	金融・公共法人ユニット副担当役員兼市場ユニット副担当役員
執行役員	松原 祐生	金融・公共法人業務部長
執行役員	真保 順一	ポートフォリオマネジメント部長
執行役員	藤木 靖久	国際業務部長
執行役員	藤原 弘治	IR部長
執行役員	上甲 亮祐	秘書室長
執行役員	細井 聡一	財務企画部長

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	有 田 浩 士	事務企画部長
執 行 役 員	中 村 昭	大企業法人業務部長
執 行 役 員	米 井 公 治	I T ・ システム企画部長
執 行 役 員	菅 尾 睦	事業法人業務部長
執 行 役 員	寺 本 禎 治	投資銀行業務部長

(ご参考)

4月1日付の会社役員の状況は、次のとおりであります。

(平成26年4月1日現在)

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	そ の 他
佐 藤 康 博	取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	株式会社みずほ銀行取締役 みずほ信託銀行株式会社取締役 みずほ証券株式会社取締役	
辻 田 泰 徳	取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	株式会社みずほ銀行取締役副頭取	
岡 部 俊 胤	取 締 役 副 社 長		
安 部 大 作	取 締 役 副 社 長	株式会社みずほ銀行副頭取執行役員	
神 吉 正	専 務 取 締 役		
高 橋 秀 行	取 締 役		
野 見 山 昭 彦	取 締 役 (社 外 役 員)	J Xホールディングス株式会社名誉顧問	
大 橋 光 夫	取 締 役 (社 外 役 員)	昭和電工株式会社最高顧問 中外製薬株式会社社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役	

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	そ の 他
安 樂 兼 光	取 締 役 (社 外 役 員)	ソニー株式会社社外取締役	
伊 豫 田 敏 也	常 勤 監 査 役	株式会社みずほ銀行監査役	
船 木 信 克	常 勤 監 査 役	みずほ証券株式会社社外監査役	
関 正 弘	監 査 役 (社 外 役 員)	関公認会計士事務所	公認会計士
石 坂 匡 身	監 査 役 (社 外 役 員)	一般財団法人大蔵財務協会理事長 株式会社みずほ銀行社外監査役	
今 井 功	監 査 役 (社 外 役 員)	弁護士 株式会社みずほ銀行社外監査役	

- (注) 1. 取締役のうち、野見山 昭彦、大橋 光夫及び安樂 兼光の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、関 正弘、石坂 匡身及び今井 功の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役である野見山 昭彦及び安樂 兼光の両氏並びに社外監査役である関 正弘、石坂 匡身及び今井 功の3氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
4. 4月1日付の執行役員は、次のとおりであります。

(平成26年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
社 長	佐 藤 康 博	業務執行統括、グループCEO
副社長執行役員	辻 田 泰 徳	業務執行統括補佐 内部管理統括（リスク・人事・コンプライアンス）副社長兼コンプライアンス統括グループ長（グループCCO）
副社長執行役員	河 野 雅 明	業務執行統括補佐 西日本地区担当副社長
副社長執行役員	岡 部 俊 胤	業務執行統括補佐 国内営業戦略・経営管理統括副社長
副社長執行役員	安 部 大 作	業務執行統括補佐 IT・システムグループ長兼事務グループ長（グループCIO兼グループCOO）

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	神 吉 正	内部監査部門長（グループCA）
専務執行役員	菅 野 暁	業務執行統括補佐 国際・投資銀行・運用戦略・経営管理統括専務
常務執行役員	本 橋 克 宣	アセットマネジメントユニット長
常務執行役員	加 藤 純 一	市場ユニット長
常務執行役員	末 廣 博	米国FBO規制対応担当役員
常務執行役員	米 谷 雅 之	事業法人ユニット長
常務執行役員	星 正 幸	金融・公共法人ユニット長兼トランザクションユニット長
常務執行役員	齊 藤 哲 彦	個人ユニット長兼リテールバンキングユニット長
常務執行役員	神 宮 知 茂	人事グループ長（グループCHRO）
常務執行役員	坂 井 辰 史	国際ユニット長
常務執行役員	山 田 大 介	大企業法人ユニット長
常務執行役員	渡 辺 健	個人ユニット副担当役員兼リテールバンキングユニット副担当役員
常務執行役員	中 村 春 貴	IT・システムグループ副担当役員
常務執行役員	綾 隆 介	リスク管理グループ長（グループCRO）
常務執行役員	真 保 順 一	財務・主計グループ長（グループCFO）
常務執行役員	藤 原 弘 治	企画グループ長（グループCSO）
常務執行役員	小 林 一 也	投資銀行ユニット長
常務執行役員	大 井 直	人事グループ副担当役員
常務執行役員	田 中 信 哉	投資銀行ユニット副担当役員

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	門 口 真 人	コンプライアンス統括グループ副担当役員
常務執行役員	岡 山 誠	大企業法人ユニット副担当役員兼事業法人ユニット副担当役員兼金融・公共法人ユニット副担当役員
常務執行役員	渡 辺 伸 充	国際ユニット副担当役員兼投資銀行ユニット副担当役員兼トランザクションユニット副担当役員兼市場ユニット副担当役員
常務執行役員	初 澤 剛	リスク管理グループ副担当役員
常務執行役員	澤 和 久	企画グループ副担当役員兼財務・主計グループ副担当役員兼 I T・システムグループ副担当役員兼事務グループ副担当役員
常務執行役員	鎌 田 卓 史	個人ユニット副担当役員兼リテールバンキングユニット副担当役員
常務執行役員	坂 東 嘉 人	アセットマネジメントユニット副担当役員
常務執行役員	南 谷 健 一	コンプライアンス統括グループ副担当役員
常務執行役員	蒲 生 英 雄	アセットマネジメントユニット副担当役員
常務執行役員	小 林 英 文	財務・主計グループ副担当役員兼リスク管理グループ副担当役員
常務執行役員	宮 本 正 広	国際ユニット副担当役員兼投資銀行ユニット副担当役員
常務執行役員	藤 井 修 造	事業法人ユニット副担当役員
常務執行役員	薄 葉 真 哉	事務グループ副担当役員
常務執行役員	山 田 達 也	I T・システムグループ副担当役員
常務執行役員	坂 本 哲 弘	人事グループ副担当役員
常務執行役員	山 田 淳 一	金融・公共法人ユニット副担当役員兼市場ユニット副担当役員
常務執行役員	福 田 祐 夫	大企業法人ユニット副担当役員
常務執行役員	花 村 信 也	金融・公共法人ユニット副担当役員

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	有 田 浩 士	事務企画部長
執 行 役 員	中 村 昭	大企業法人業務部長
執 行 役 員	米 井 公 治	I T・システム企画部長
執 行 役 員	大 塚 雅 広	リテールバンキング業務部長
執 行 役 員	安 原 貴 彦	国際業務部長
執 行 役 員	石 井 哲	取締役会室長兼秘書室審議役
執 行 役 員	谷 口 真 司	投資銀行業務部長（平成26年4月14日就任）

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等
取 締 役	14名	205
監 査 役	6名	66
計	20名	272

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 報酬限度額は、取締役につきましては年額740百万円、監査役につきましては年額180百万円となっております。
3. 役員賞与はございません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、前記「2. 会社役員に関する事項(1) 会社役員の状況」に記載のとおりであります。

社外監査役である石坂 匡身 及び 今井 功の両氏が兼務している株式会社みずほ銀行は当社の100%子会社であり、当社が経営管理を行っております。

社外役員についてのその他の重要な兼職先と当社との間には、特筆すべき取引関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
野見山昭彦	6年 9か月	当事業年度に開催された取締役会25回のうち、22回に出席しております。	新日鉱ホールディングス株式会社での豊富な経験及び経営者としての幅広い識見を活かし、議案審議等にあたり社外の立場から発言
大橋光夫	8年 9か月	当事業年度に開催された取締役会25回のうち、24回に出席しております。	昭和電工株式会社での豊富な経験及び経営者としての幅広い識見を活かし、議案審議等にあたり社外の立場から発言
安樂兼光	6年 9か月	当事業年度に開催された取締役会25回のすべてに出席しております。	日産自動車株式会社での豊富な経験及び経営者としての幅広い識見を活かし、議案審議等にあたり社外の立場から発言
関正弘	7年 9か月	当事業年度に開催された取締役会25回のすべてに出席しております。また、当事業年度に開催された監査役会19回のすべてに出席しております。	日米にわたる会計専門家としての見地から発言
石坂匡身	5年 9か月	当事業年度に開催された取締役会25回のうち、24回に出席しております。また、当事業年度に開催された監査役会19回のすべてに出席しております。	主に大蔵省等での経験を通じて培った専門性を活かした発言
今井功	2年 9か月	当事業年度に開催された取締役会25回のうち、24回に出席しております。また、当事業年度に開催された監査役会19回のうち、17回に出席しております。	高等裁判所長官、最高裁判所判事及び弁護士の職務経験を通じて培った専門性を活かした発言

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
野見山昭彦	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約
大橋光夫	
安樂兼光	
関正弘	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約
石坂匡身	
今井功	

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6名	56	14

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 役員賞与はございません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	52,251,442,000株
発行可能種類株式総数	
普通株式	48,000,000,000株
第十一種の優先株式	914,752,000株
第十三種の優先株式	36,690,000株
第一回第十四種の優先株式	900,000,000株
第二回第十四種の優先株式	900,000,000株
第三回第十四種の優先株式	900,000,000株
第四回第十四種の優先株式	900,000,000株
第一回第十五種の優先株式	900,000,000株
第二回第十五種の優先株式	900,000,000株
第三回第十五種の優先株式	900,000,000株
第四回第十五種の優先株式	900,000,000株
第一回第十六種の優先株式	1,500,000,000株
第二回第十六種の優先株式	1,500,000,000株
第三回第十六種の優先株式	1,500,000,000株
第四回第十六種の優先株式	1,500,000,000株

- (注) 1. 第一回から第四回までの第十四種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとしております。
2. 第一回から第四回までの第十五種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとしております。
3. 第一回から第四回までの第十六種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて1,500,000,000株を超えないものとしております。

発行済株式の総数

普通株式	24,263,885,187株
第十一回第十一種優先株式	914,752,000株

- (注) 1. 平成25年4月1日から平成26年3月31日までに、第十一回第十一種優先株式28,012,900株の取得請求により、普通株式99,020,710株が増加いたしました。
2. 第十三回第十三種優先株式につきましては、平成25年7月11日付で全ての株式を消却しております。

(2) 当年度末株主数

普通株式	857,176名
第十一回第十一種優先株式	1,333名

- (注) 上記の普通株式の株主数は、単元未満株式のみを有する株主28,442名を含んでおりません。

(3) 大株主
イ.普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,058,006,500 ^株	4.36 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	935,152,900	3.85
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	699,174,270	2.88
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 7 2	452,608,000	1.86
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y	271,620,516	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	266,832,500	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	266,487,300	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	265,131,300	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	262,653,300	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	262,003,600	1.08

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率につきましては、自己株式(10,637,825株)を除外して算定しております。

ロ.第十一回第十一種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
丸紅株式会社	14,500,000 ^株	4.63 [%]
清水建設株式会社	10,000,000	3.19
電源開発株式会社	10,000,000	3.19
A N Aホールディングス株式会社	6,000,000	1.91
J F E スチール株式会社	6,000,000	1.91
第一三共株式会社	6,000,000	1.91
キヤノン株式会社	5,000,000	1.59
九州電力株式会社	5,000,000	1.59
株式会社資生堂	5,000,000	1.59
中部電力株式会社	5,000,000	1.59

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率につきましては、自己株式(602,100,700株)を除外して算定しております。
 また、自己株式につきましては、上記大株主からは除外しております。

5. 当社の新株予約権等に関する事項

当社が、会社法に基づき、当社並びに当社の子会社である株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の内容の概要は以下のとおりであります。

	新株予約権 の割当日	新株予約権 の個数	目的となる株式 の種類及び数	発行価額 （新株予約権 1個当たり）	行使価額 （株式 1株当たり）	行使期間
第1回 新株予約権	平成21年 2月16日	5,409個	普通株式 5,409,000株	190,910円	1円	平成21年 2月17日から 平成41年 2月16日まで
第2回 新株予約権	平成21年 9月25日	5,835個	普通株式 5,835,000株	168,690円	1円	平成21年 9月28日から 平成41年 9月25日まで
第3回 新株予約権	平成22年 8月26日	6,808個	普通株式 6,808,000株	119,520円	1円	平成22年 8月27日から 平成42年 8月26日まで
第4回 新株予約権	平成23年 12月8日	12,452個	普通株式 12,452,000株	91,840円	1円	平成23年 12月9日から 平成43年 12月8日まで
第5回 新株予約権	平成24年 8月31日	11,776個	普通株式 11,776,000株	113,250円	1円	平成24年 9月3日から 平成44年 8月31日まで
第6回 新株予約権	平成26年 2月17日	7,932個	普通株式 7,932,000株	192,610円	1円	平成26年 2月18日から 平成46年 2月17日まで

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	取締役の保有人数と個数
第1回新株予約権	164個	普通株式 164,000株	3名 164個
第2回新株予約権	284個	普通株式 284,000株	3名 284個
第3回新株予約権	360個	普通株式 360,000株	3名 360個
第4回新株予約権	428個	普通株式 428,000株	4名 428個
第5回新株予約権	762個	普通株式 762,000株	5名 762個
第6回新株予約権	636個	普通株式 636,000株	6名 636個

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	使用人（執行役員）への交付人数と個数	子会社の会社役員及び使用人（執行役員）への交付人数と個数
第6回新株予約権	7,296個	普通株式 7,296,000株	34名 2,020個	105名 5,276個

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 公認会計士 英 公一 公認会計士 江見 睦生 公認会計士 永野 隆一 公認会計士 久保 暢子	48百万円	当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である自己資本比率算定に係る調査手続業務等を委託し、対価を支払っております。

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。また、監査契約に基づき支払うべき報酬等の額は確定していないため、概算値によっております。
3. 当社及び連結される子会社及び子法人等が当社の会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額は、4,051百万円であります。なお、当社及び連結される子会社及び子法人等と当社の会計監査人との間の契約に基づき支払うべき金額のうち確定していないものについては、概算値によっております。

(2) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、取締役会並びに監査役会において検討いたします。

また、不再任につきましては、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会並びに監査役会において検討いたします。

ロ. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けている重要な子会社及び子法人等

当社の重要な子会社及び子法人等のうち、みずほインターナショナル (Mizuho International plc) ほか10社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

7. 業務の適正を確保する体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、「コンプライアンスの基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」等のコンプライアンス関連規程において、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を定めております。
 - ・具体的には、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制、「コンプライアンス・マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、定期的の実施状況をフォローアップしております。また、反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、上記計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力しております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「コンプライアンスの基本方針」等に基づく体制を、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として決議しております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、「情報セキュリティポリシー」等の情報管理関連規程において、情報の保存・管理等に関する体制を定めており、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理についても、これらの規程に基づいて保存・管理等を行っております。
 - ・具体的には、取締役会・経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施しております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「情報セキュリティポリシー」等に基づく体制を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として決議しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、「総合リスク管理の基本方針」をはじめとする各種リスク管理の基本方針等のリスク管理関連規程において、損失の危険の管理に関する体制を定めております。
 - ・具体的には、各種リスクの定義、リスク管理を行うための体制の整備と人材の育成等を定め、リスクを定性・定量的に把握するとともに、経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行っております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「総合リスク管理の基本方針」等に基づく体制を、損失の危険の管理に関する規程その他の体制として決議しております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、「取締役会規程」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」「グループ戦略会議規程」「組織規程」「制裁権限規程」等の規程において、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を定めております。
 - ・具体的には、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた制裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会を設置し、当社全体として取締役の職務執行の効率性を確保しております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として決議しております。

- (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、「グループ経営管理規程」等において、企業集団の業務の適正を確保するための体制を定めております。
 - ・具体的には、当社が「グループ経営管理規程」に基づき、主要グループ会社に対する直接経営管理を実施するとともに、主要グループ会社以外の子会社・関連会社については、当社が定めた基準に従い、主要グループ会社が経営管理を行っております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「グループ経営管理規程」等に基づく体制を、当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として決議しております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・当社は、「組織規程」において、監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項を定めております。
 - ・具体的には、監査役職務の補助に関する事項及び監査役会事務局に関する事項を所管する監査役室を設置し、監査役の指示に従う監査役室長がその業務を統括しております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「組織規程」に規定する事項を、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項として決議しております。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・当社は、「取締役会規程」の付則において、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項を定めております。
 - ・具体的には、監査役職務の補助使用人に係わる人事及び組織変更については、事前に監査役会が指名した監査役と協議することとしております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「取締役会規程」の付則に規定する事項を、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項として決議しております。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社は、「取締役会規程」「経営会議規程」等において、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制を定めております。
 - ・具体的には、取締役会、経営会議等への監査役の出席について規定するとともに、社長宛稟議の監査役への回覧、コンプライアンス・ホットラインの通報内容の報告、内部監査結果の報告等の体制を整備しております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制として決議しております。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、「内部監査の基本方針」等において、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を定めております。
 - ・具体的には、内部監査部門、監査役及び会計監査人が、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携しております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「内部監査の基本方針」等に基づく体制を、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として決議しております。

第12期末（平成26年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現 金 預 け 金	20,610,276	預 譲 渡 性 預 金	89,055,505
コールローン及び買入手形	467,758	コールマネー及び売渡手形	12,755,776
買 現 先 勘 定	8,349,528	売 現 先 勘 定	7,194,432
債券貸借取引支払保証金	5,010,740	債券貸借取引受入担保金	16,797,803
買 入 金 銭 債 権	3,263,057	コマーシャル・ペーパー	6,085,331
特 定 取 引 資 産	11,469,811	特 定 取 引 負 債	677,459
金 銭 の 信 託	168,369	借 用 金	8,183,037
有 価 証 券	43,997,517	外 国 為 替	7,838,357
外 国 為 替	69,301,405	短 期 社 債	323,327
金 融 派 生 商 品	1,576,167	社 債	584,568
そ の 他 資 産	2,820,468	信 託 勘 定 借	5,245,743
有 形 固 定 資 産	2,840,720	金 融 派 生 商 品	1,300,655
建 物	925,266	そ の 他 負 債	3,570,902
土 地	323,194	賞 与 引 当 金	52,641
リ ー ス 資 産	459,986	退 職 給 付 に 係 る 負 債	46,006
建 設 仮 勘 定	18,838	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,547
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	34,830	貸 出 金 売 却 損 失 引 当 金	1,259
無 形 固 定 資 産	88,415	偶 発 損 失 引 当 金	6,309
ソ フ ト ウ ェ ア	531,501	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	16,451
の れ ん	286,028	債 券 払 戻 損 失 引 当 金	54,956
リ ー ス 資 産	62,238	特 別 法 上 の 引 当 金	1,273
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	5,332	繰 延 税 金 負 債	50,783
退 職 給 付 に 係 る 資 産	177,902	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	81,060
繰 延 税 金 資 産	413,073	支 払 承 諾	4,588,646
支 払 承 諾 見 返	104,909	負債の部合計	167,518,336
貸 倒 引 当 金	4,588,646	（純資産の部）	
投 資 損 失 引 当 金	△616,307	資 本 金	2,254,972
	△27	資 本 剰 余 金	1,109,508
		利 益 剰 余 金	2,315,608
		自 己 株 式	△3,874
		株 主 資 本 合 計	5,676,215
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	733,522
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△6,677
		土 地 再 評 価 差 額 金	140,745
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△63,513
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△22,979
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	781,096
		新 株 予 約 権	3,179
		少 数 株 主 持 分	1,844,057
		純資産の部合計	8,304,549
資産の部合計	175,822,885	負債及び純資産の部合計	175,822,885

第12期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経	常 用 収 益	2,927,760
資	金 運 用 収 益	1,417,569
貸	出 金 利 息 配 当 金	920,295
有	価 証 券 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	324,340
コ	ー ロ ー ン 利 息 先 受 入 利 息	6,013
買	入 現 金 借 取 引 受 入 利 息	29,602
債	券 貸 借 取 引 受 入 利 息	7,664
預	け の 他 の 受 入 利 息	35,771
そ	の 信 託 取 引 報 等 収 入 利 息	93,880
信	役 務 定 の 他 の 業 務 収 入 利 息	52,014
特	そ の 倒 却 の 他 の 業 務 収 入 利 息	682,400
そ	の 貸 債 償 還 費 用 収 入 利 息	189,020
		255,422
		331,333
		103,690
		25,160
		202,481
経	資 金 調 達 費 用	1,940,173
資	預 渡 金 性 預 金 利 息	309,266
コ	ー ル マ ー ン ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	105,802
売	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	28,073
コ	借 用 マ ー シ ャ ル ・ ペ ー ー 利 息	7,731
借	短 期 社 債 利 息	27,947
社	の 債 権 の 支 払 利 息	9,860
そ	の 他 の 引 当 金 利 息	1,826
		26,527
		1,808
		72,152
		27,536
		121,631
		1,598
		128,647
		1,258,227
		120,800
経	特 別 常 利 益	987,587
特	固 定 資 産 の 他 の 別 当 期 純 利 益	12,941
		428
		5,621
		6,891
		6,929
		6,506
		1,725
税	法 人 税 等 調 整 前 当 期 純 利 益	985,366
法	法 人 税 等 調 整 前 当 期 純 利 益	142,639
法	法 人 税 等 調 整 前 当 期 純 利 益	△5,629
法	法 人 税 等 調 整 前 当 期 純 利 益	77,960
法	法 人 税 等 調 整 前 当 期 純 利 益	214,970
法	法 人 税 等 調 整 前 当 期 純 利 益	770,396
法	法 人 税 等 調 整 前 当 期 純 利 益	81,980
法	法 人 税 等 調 整 前 当 期 純 利 益	688,415

第12期 (平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,254,972	1,109,508	1,814,782	△4,661	5,174,601
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△152,265	-	△152,265
当 期 純 利 益	-	-	688,415	-	688,415
自己株式の取得	-	-	-	△37,387	△37,387
自己株式の処分	-	-	△31	1,177	1,145
自己株式の消却	-	-	△36,997	36,997	-
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	-	-	1,604	-	1,604
連 結 範 囲 の 変 動	-	-	△3	-	△3
決算期の変更に伴う 子会社剰余金の増加高	-	-	104	-	104
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	500,826	787	501,614
当 期 末 残 高	2,254,972	1,109,508	2,315,608	△3,874	5,676,215

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	615,883	84,634	142,345	△90,329	-	752,533	2,687	1,806,407	7,736,230
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	-	-	△152,265
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	-	-	688,415
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△37,387
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	1,145
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	-	-	-	-	-	-	-	-	1,604
連 結 範 囲 の 変 動	-	-	-	-	-	-	-	-	△3
決算期の変更に伴う 子会社剰余金の増加高	-	-	-	-	-	-	-	-	104
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	117,638	△91,311	△1,600	26,816	△22,979	28,562	492	37,649	66,705
当 期 変 動 額 合 計	117,638	△91,311	△1,600	26,816	△22,979	28,562	492	37,649	568,319
当 期 末 残 高	733,522	△6,677	140,745	△63,513	△22,979	781,096	3,179	1,844,057	8,304,549

第12期末（平成26年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	86,866	流 動 負 債	1,070,361
現金及び預金	17,269	短期借入金	561,460
前払費用	2,708	短期社債	500,000
その他の流動資産	66,888	未払金	2,401
固 定 資 産	6,164,457	未払費用	4,134
有形固定資産	7,655	未払法人税等	92
建物	5,951	預り金	2,000
器具及び備品	1,644	賞与引当金	272
建設仮勘定	59	固 定 負 債	280,546
無形固定資産	4,064	社 債	240,000
商 標 権	1	繰延税金負債	18,182
ソフトウェア	3,784	退職給付引当金	2,814
その他の無形固定資産	278	その他の固定負債	19,548
投資その他の資産	6,152,737	負債の部合計	1,350,907
投資有価証券	99,285	(純資産の部)	
関係会社株式	6,023,433	株 主 資 本	4,866,470
長期前払費用	150	資 本 金	2,254,972
前払年金費用	6,362	資本剰余金	1,194,864
そ の 他	23,506	資本準備金	1,194,864
		利益剰余金	1,419,866
		利益準備金	4,350
		その他利益剰余金	1,415,516
		繰越利益剰余金	1,415,516
		自己株式	△3,233
		評価・換算差額等	30,766
		その他有価証券評価差額金	30,766
		新株予約権	3,179
		純資産の部合計	4,900,417
資 産 の 部 合 計	6,251,324	負債及び純資産の部合計	6,251,324

第12期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	316,886
関係会社受取配当金	285,129
関係会社受入手数料	31,756
営 業 費 用	22,591
販売費及び一般管理費	22,591
営 業 利 益	294,294
営 業 外 収 益	12,527
受取利息及び配当金	2,172
受入手数料	10,155
その他の営業外収益	199
営 業 外 費 用	17,790
支払利息	3,290
短期社債利息	1,161
社債利息	10,155
その他の営業外費用	3,182
経 常 利 益	289,031
特 別 損 失	2,541
本社移転費用	2,203
その他の特別損失	338
税 引 前 当 期 純 利 益	286,489
法人税、住民税及び事業税	288
法人税等調整額	339
法 人 税 等 合 計	627
当 期 純 利 益	285,861

第12期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 剰 余 金 （ 繰 上 り 金 ）	剰 余 金 （ 繰 下 り 金 ）		
当 期 首 残 高	2,254,972	1,194,864	4,350	1,318,948	1,323,298	△4,295	4,768,840
当 期 変 動 額							
剰余金の配当	-	-	-	△152,265	△152,265	-	△152,265
当期純利益	-	-	-	285,861	285,861	-	285,861
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△37,013	△37,013
自己株式の処分	-	-	-	△31	△31	1,077	1,046
自己株式の消却	-	-	-	△36,997	△36,997	36,997	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	96,567	96,567	1,062	97,629
当 期 末 残 高	2,254,972	1,194,864	4,350	1,415,516	1,419,866	△3,233	4,866,470

	評 価 ・ 換算差額等	新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	17,395	2,687	4,788,923
当 期 変 動 額			
剰余金の配当	-	-	△152,265
当期純利益	-	-	285,861
自己株式の取得	-	-	△37,013
自己株式の処分	-	-	1,046
自己株式の消却	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,371	492	13,863
当期変動額合計	13,371	492	111,493
当 期 末 残 高	30,766	3,179	4,900,417

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 英 公一	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 江見 睦生	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永野 隆一	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久保 暢子	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英	公一	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見	睦生	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永野	隆一	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保	暢子	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に基づき、取締役、内部監査部門その他の使用人等と情報の交換を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、金融庁より業務改善命令を受けた事案を含め、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

株式会社みずほフィナンシャルグループ 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 伊 豫 田 敏 也 ㊟

常 勤 監 査 役 船 木 信 克 ㊟

社 外 監 査 役 関 正 弘 ㊟

社 外 監 査 役 石 坂 匡 身 ㊟

社 外 監 査 役 今 井 功 ㊟

以 上

【ご参考】

1. 株式会社みずほフィナンシャルグループの連結決算について

(1) 連結損益の状況

(単位：億円)

		平成25年度	平成24年度
連結粗利益	①	20,352	21,717
資金利益		11,083	10,758
信託報酬・役務取引等利益		6,127	5,558
特定取引利益・その他業務利益		3,141	5,399
営業経費	②	△12,582	△12,446
不良債権処理額 (含む一般貸倒引当金繰入額)	③	△233	△1,369
貸倒引当金戻入益等	④	1,362	251
株式等関係損益	⑤	770	△829
持分法による投資損益	⑥	154	△111
その他	⑦	51	292
経常利益	⑧ (①~⑦の合計)	9,875	7,503
特別損益	⑨	△22	△325
税金等調整前当期純利益	⑩=⑧+⑨	9,853	7,178
法人税、住民税及び事業税	⑪	△1,370	△504
法人税等調整額	⑫	△779	△74
少数株主損益	⑬	△819	△994
当期純利益	⑭=⑩+⑪+⑫+⑬	6,884	5,605

(注) 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

与信関係費用 (含む信託勘定与信関係費用)	1,128	△1,118
--------------------------	-------	--------

与信関係費用=不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)+貸倒引当金戻入益等+信託勘定与信関係費用

(2) 財務健全性

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成25年3月末
総自己資本比率(連結) (総自己資本)	14.35% (86,559)	14.18% (83,445)
Tier 1比率(連結) (Tier 1)	11.35% (68,447)	11.02% (64,874)
普通株式等Tier 1比率(連結) (普通株式等Tier 1)	8.79% (53,044)	8.16% (48,038)
金融再生法開示債権(2行合算)	9,514	12,933
不良債権比率	1.21%	1.71%
その他有価証券評価差額(連結)	10,902	8,781

(注) 1.記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

2.その他有価証券評価差額については、純資産直入処理分が対象となります。

3.2行合算(みずほ銀行・みずほ信託銀行)の過去計数は、旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の単純合算計数となります。

2. みずほ銀行・みずほ信託銀行の決算について

(1) 損益の状況

(単位：億円)

		平成25年度			合計	平成24年度
		みずほ銀行	旧みずほ銀行 (4~6月)	みずほ 信託銀行		
業 務 粗 利 益	①	11,983	1,858	1,227	15,068	16,861
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	②	△6,590	△1,320	△731	△8,642	△8,397
実 質 業 務 純 益	③=①+②	5,392	537	496	6,426	8,463
一 般 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	④	-	-	-	-	△919
業 務 純 益	⑤=③+④	5,392	537	496	6,426	7,544
臨 時 損 益	⑥	1,209	170	210	1,590	△1,846
経 常 利 益	⑦=⑤+⑥	6,602	708	706	8,016	5,697
特 別 損 益	⑧	△70	△6	△25	△102	△150
税 引 前 当 期 純 利 益	⑨=⑦+⑧	6,531	701	680	7,913	5,547
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	⑩	△719	△262	△171	△1,153	△264
法 人 税 等 調 整 額	⑪	△1,360	411	13	△935	△170
当 期 純 利 益	⑫=⑨+⑩+⑪	4,452	849	522	5,825	5,112

与 信 関 係 費 用	909	91	166	1,166	△1,141
-------------	-----	----	-----	-------	--------

(注) 1.記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

2.みずほ信託銀行の実質業務純益は、「信託勘定与信関係費用」を控除しております。

3.平成25年度におけるみずほ銀行の計数は、旧みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数と、みずほ銀行の第2四半期及び下半期の計数から構成されています。

4.2行合算(みずほ銀行・みずほ信託銀行)の過去計数は、旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の単純合算計数となります。

(2) 資産・負債の状況

(単位：億円)

	平成25年度末			平成24年度末
	みずほ銀行	みずほ 信託銀行	合計	
資産の部	1,484,091	65,342	1,549,434	1,675,386
うち貸出金	668,365	31,378	699,744	671,881
うち有価証券	421,747	18,375	440,123	544,242
負債の部	1,421,406	60,697	1,482,103	1,603,668
うち預金(含む譲渡性預金)	979,033	31,512	1,010,546	977,952
純資産の部	62,684	4,645	67,330	71,717

(注) 1.記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

2.2行合算(みずほ銀行・みずほ信託銀行)の過去計数は、旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の単純合算計数となります。

以 上